様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成 21 年 6 月 26 日現在

研究種目：基盤研究（C）
研究期間：2007～2008
課題番号：19500533
研究課題名（和文）国際ネットワーク新出史料によるドイツ兵俘虜のスポーツ活動の全体構造の解明
研究課題名（英文）A Study on the Total Structure of German Prisoner of War by New Historical Materials through the International Network

研究代表者
岸本　肇（KISHIMOTO　HAJIME）
東京未来大学・こども心理学部・教授
研究者番号：80030592

研究成果の概要：本研究は、中国の山東半島・青島（チンタオ）における敗戦の結果、第一次世界大戦中に日本に抑留されていたドイツ兵捕虜のスポーツ・レクリエーション活動の全体構造を明らかにしようとした。インターネット時代に相応した迅速かつ確実な史料収集と、それではできない現地調査の両面から研究を推進した。

主たる新たな知見は、以下の 4 点である。①ドイツ兵捕虜のスポーツ活動の素地は、青島（チンタオ）時代にすでにあった。②ドイツ兵捕虜の日本到着直後、スポーツ施設が不十分だった時期においては、スポーツに代わる体力づくりや「格闘遊戯」が、運動不足解消のために工夫されていた。②ドイツ兵捕虜の学校（主として中学校、師範学校）・地域とのスポーツ交流には、俘虜収容所見学やスポーツ行事の際だけでなく、実際に、学校で体操を示範したり、地域のチームとサッカーの試合をしたりもあった。③戦争の長期化が確定的になってからの各俘虜収容所における「スポーツ管理の軟化」から見ると、板東俘虜収容所だけが際立った優遇であったかどうかは疑問である。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合　計
2007 年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2008 年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
年度			
総　計	1,800,000	540,000	2,340,000

研究分野：　総合領域
科研費の分科・細目：　健康・スポーツ科学
キーワード：　スポーツ史

１．研究開始当初の背景

(1)先行研究には、ドイツ側史料が不足しており、「板東俘虜収容所中心主義」の欠陥があった。

(2)この研究をはじめたのは、2002 年以降である。『神戸大学クオータリー』4 号（2002 年）という前の職場の学内情報誌で青野原俘虜収容所について紹介されている記事を読んだのがきっかけになった。そこで、そのとき小野市史編纂と同時進行で、青野原俘虜収容所の研究を推進していた神戸大学文学部

地域連携室センターと連携することにより、青野原俘虜収容所ドイツ兵捕虜のスポーツ活動に関していろいろな史料を入手できるようになり、この研究が本格化した。

(3)体育教育学ともいうべき私が持ち続けてきた研究テーマと、今回の研究テーマとの直接的な関連性は少ない。しかしドイツ兵捕虜が、健康・体力づくりとレクリエーションのためにスポーツを日常的に実施し、スポーツ大会やサッカーで地域と交流したのは、体育の身体形成、スポーツする楽しさ、社会性育成の目標と重なる。スポーツという身体文化により、体育の教育とドイツ兵捕虜のスポーツ活動は結びついているのである。

２．研究の目的

国内外のインターネットによる研究網を通して、同時にそこから漏れている非インターネット系史料も発掘し、第一次世界大戦中、日本に滞在していたドイツ兵捕虜のスポーツ活動に関する新出史料を収集・整理する。それをもとにして、彼ら在日ドイツ兵捕虜のスポーツ生活の全体構造に接近する。

その際、特に以下の観点・内容を重視する。

(1)板東俘虜収容所を中心としたトゥルネン・スポーツ活動の研究から脱却

(2)ドイツ兵捕虜と学校・地域とのスポーツを通した交流

(3)捕虜が日本に連行される以前の青島（チンタオ）時代の軍事調練やスポーツ活動との関係

(4)ドイツ現地にある捕虜の遺品からスポーツ関係を発掘

３．研究の方法

(1)ネットワーク系史料の収集・整理

①インターネットにより収集可能なドイツ・オーストリア側史料を収集

②インターネットによる国立文書館・アジア歴史資料センター等、関連国内史料の収集

③国内外の大学図書館所蔵論文におけるドイツ兵捕虜関係論文を収集

(2) 非ネットワーク系史料の収集・整理

①ドイツ・オーストリア側にある史料

・戦史を重視する図書館、文書館等における関連文献

・大学の研究者，民間の研究者が所蔵する文書・写真等

・元捕虜兵の子孫・縁者（一部、日本にも在住）と面接し、図書館未収納の文書・写真等を発掘

②日本にある史料

・捕虜収容所・所在自治体の教育委員会、市史編纂室・史料室・文化財保護課等

・新聞史料

・捕虜と交流した地域の学校文書、同窓会誌等

・OAG（ドイツ東洋文化研究協会）の捕虜関係史料

４．研究成果

(1)青野原俘虜収容所（姫路俘虜収容所を含む）のスポーツ活動

①スポーツ活動と生活の概括的特徴

日本の捕虜収容所に抑留されていたドイツ兵捕虜（オーストリア兵、ハンガリー兵も含む）には、強制労働が課せられていなかった。したがって捕虜兵は、軍隊そのままの生活を送っていたというものの、その５年有余の囚われの日々は、無聊とのたたかいでもあった。彼らは、スポーツ、演劇、音楽、絵画、製作、栽培、飼育、そして学習などをよくしたが、特にスポーツ活動は、どこの収容所でも盛んであった。

姫路俘虜収容所・青野原俘虜収容所におけるスポーツ活動に関しては、他収容所ほど史料は多くないが、それでも当時の新聞記事、捕虜兵の日記、写真などからかなりわかる。寺院が収容所に使用されていた姫路時代、市民は、捕虜兵の冷水摩擦、体操、散歩に始まる１日に感心しているかと思うと、サッカーをする様子を子どもの遊びのように見たりもしていた。市民の注目の的であったようで、一時期、捕虜兵と市民とが触れないように、彼らの遠足を制限せざるを得ないほどであった。姫路における約１年間の後、青野原収容所に移転してから、捕虜兵のスポーツ活動は発展する。場所が広くなったし、日常的に一般人と接触しない環境にあったし、さらに抑留の長期化が、日本側の捕虜管理方針の軟化をもたらしていくからである。

実施されていた主な種目は、体操、トゥルネン（組立て体操や器械運動など）、サッカー、テニス、ケーゲル（穴のないボールを転がすボウリング）、ファウストバル（拳でボールを扱うバレーボール）、シュラークバル（「ノック」の要領でボールをバットで打つ球技）、ビリヤードなどであり、体操祭、陸上競技大会、テニス大会なども開催されていた。所内散歩や所外への遠足も実施されていた。テニスコート、ケーゲル、サッカーなどの場所は自分達で整地し、用具は自己資金で購入したり、寄付を受けたりした。ケーゲルやビリヤードは、捕虜兵による独自の営業活動としてやられていた。

サッカーをしていたグラウンドは、現在でもその場所が特定でき、加東市大門の蓬莱家にはビリヤード台が保存されている。旧制兵庫県立小野中学校同窓会誌には、捕虜兵と生徒とのサッカー交流に関する記載がある。新

聞によれば、捕虜兵は、小野中学校以外に姫路師範学校とも試合をしていたことがわかる。残されている写真により、組立て体操や体操祭の表彰式、ウエイトリフティングをする者、サッカー風景、テニスコートの位置、小野中学校における柔道・剣道見物の様子などを鮮明に見ることができる。夏季に、捕虜兵が加古川に架かる大門橋のたもとへ水浴び・水泳に来ていたこともあった。捕虜兵の製作品展覧会では、「テニスボール袋」が出展されており、誰かがこれを購入した可能性がある。

青野原収容所の捕虜兵がやっていたスポーツ種目の中には、時代が現在であればドイツ人でもあまりやらないと思われるファウストバルやシュラークバルなども混じっているが、基本的には他収容所でも同じである。体操クラブやテニスクラブなどの組織的活動があったことも、他収容所と同じである。ただし、他収容所ではクラブまであったホッケーが、青野原収容所ではやられた形跡がない。また、レスリングがやられた形跡もない。これは本当にそうであったのか、記録がないだけなのか、不明である。

捕虜兵のスポーツ行事を地元民が見学している写真はドイツ在住の捕虜兵の遺品から発見されている。ドイツ兵と地域との交流に、スポーツも一役かっていたのである。

青野原収容所のスポーツ活動で特筆すべきは、中学校生、師範学校生とのサッカー交流である。他では、捕虜兵の地域とのスポーツ交流は、似島収容所と名古屋収容所におけるサッカー試合がわかっているだけである。

しかし、捕虜兵の扱いが人道的であったとして有名な板東俘虜収容所においてはもちろん、そうではなかったといわれる久留米俘虜所においてさえも、捕虜兵の日本滞在最後の頃は、地元の学童が勉学の一環として収容所を訪問し、捕虜兵の器械体操やスポーツ風景を参観している。学校で、捕虜兵がコンサートをした事例もある。青野原収容所に関するそういうことは、その時々の収容所の出来事をよく報じている新聞にも書かれていない。もっとも、専門学校生等が収容所を訪問して農業技術を学んだり、コンサートに将校等が招待されたことはあったようである。神戸大学地域連携室にとり発掘された捕虜兵の遺品には、幼稚園、小学校、女学校の写真もある。

以上のようなドイツ兵捕虜のスポーツ活動は軍隊の教練と結びついていたというより、約 90 年も前ではあるが、その頃には、他の芸術・文化活動と同様、スポーツはすでにドイツ人の生活の一部になっていたと考えるのが適切であろう。しかし、捕虜兵の間にも「貧富」の差があり、テニスなどはラケット・靴等を準備できない者は当然できなかった。スポーツは健康保持とレクリエーションに役立ち、捕虜生活への不満を和らげる効果もあるので、その適度なやらせは日本側の捕虜管理の手段としても利用された。そのようなスポーツ活動ではあっても、地元生徒とのスポーツ交流は、休戦条約以後の出来事であり、展覧会開催などと同様、捕虜兵の外に向かっての活動の拡大のためには平和回復が必要だった。200 人足らずの遠足に、40 人の兵士と 20 人の警察官が引率していた時期もあるのである。

生活面では、食事のまずさに閉口したりもしているが、やがて自分たちでパンを焼くこともできるようになり、赤十字国際委員会の報告によれば、1 日 3,300 カロリー以上の食事を摂っていた。演劇クラブが活動し、所内のチャペルでコンサートも催されていた。コンサートのプログラムには、ワグナーのタンホイザー行進曲やシューベルトの軍隊行進曲など、学校時代に聞いた覚えのある曲名も見える。演劇プログラムには、例えば「ドイツ小市民」の演目があるが、これはコミカルな喜劇であったらしい。日本人の平均摂取カロリーを 1,000 カロリー近くも上まわっていた彼らは、やはり身体が大きかった、ドイツ兵の平均体重は約 75kg もあった。当時の日本兵の平均体重は、約 55kg であり、大体、日本兵 3 人がドイツ兵 2 人に該当していた。

しかし、スポーツ活動や文化活動があり、食料不足のような事態はなかったといっても、虜囚生活の限界はおのずからあった。日本側との軋轢もあった。ノイローゼ患者も発生していた。青野原収容所の捕虜管理が「友好的」であったかどうかも、よくわからない。青野原収容所特有の問題として、ドイツ兵とオーストリア兵、ハンガリー兵との葛藤も小さくなかったはずである。ドイツ軍捕虜兵の西洋文化の伝達、地域住民との交流を「美談」としてばかりでなく、その真実を平和の課題とともに学校や地域で次代に伝えていかなければならない。

②遠足―典型的所外活動

1)姫路でも青野ヶ原でも寺社、河原、景勝地をめぐる遠足が多かった。青野ヶ原では、往復 20km 以上にもなる 1 日遠足も実施されていた。

2)遠足は、いつも日本側の友好的雰囲気のもとで実施されていたわけではない。

3)姫路では、遠足時におけるドイツ兵捕虜の自由闊達な行動が、子どもの教育や市民道徳に与える悪影響が懸念される事態が生じた。

4)遠足途中における偶然の出会いが機縁となった捕虜兵と中学校生、師範学校生とのサッカー交流は、帰国が近い時期の「別れの催し」でもあったと考えられる。

(2)久留米俘虜収容所のスポーツ活動

『久留米市文化財調査報告書195集』(2003)には、久留米収容所にいたドイツ兵捕虜がスポーツやレクリエーションをしている様子がわかる写真がたくさん掲載されている。それらを列挙すると、下のごとくになる。

鉄棒、サッカー、雪すべり、スポーツ祭勝者、筑後川での水泳、高良山へ遠足、スポーツクラブ、サッカークラブ、テニス、ホッケー、ハードル、競歩、ボクシング、棒高跳び、剣道見物、遠足中の食事、所内散歩、ダンス、綱渡り、テニス、遠足、2 人で体操演技、ホッケーチーム、サッカーチーム、重量挙げ、レスリング、など。

次に、この報告書に掲載されている『トゥルネンとスポーツ 1915-1919』で、久留米収容所5年有余におけるドイツ兵のスポーツの活動の様子を、具体的に見てみよう。体操競技の内容には、鉄棒、跳馬、あん馬、平行棒以外に、跳躍台、棍棒を使う運動、集団体操、自由演技などもあった。テニス、ホッケー、サッカー、シュラークバル、ファウストバルは、クラブ組織やチームが編成されてやられていた。バーラウフという陣取りゲームのクラブもあった。これは、軍人が敵の陣地を陥落させるイメージの競技であり、アジア大会で採用されているカバディのような本格的スポーツと思われる。

スポーツ週間は、2 回、1917 年と 1919 年に設定されている。その両方とも体操競技、陸上競技、ボールゲームがメインであるが、運動会のレクリエーション競技のような種目も混じっている。1917 年 10 月のスポーツ週間のプログラムによると、石投げ、走り幅・高跳び（幅跳びと高跳びの合算記録で競う)、三種競技、バーラウフ、綱引き、砲丸幅・高投げ、ショー・トゥルネン、レスリング、50km 競歩、5km 走、21km 走（いわゆるハーフマラソン）など、おもしろそうな種目が挙がっている。人気スポーツのサッカーがないのは、1918 年 9 月の「大」運動場完成までの時期であり、場所の問題が大きかったのであろう。

1919 年 10 月のスポーツ週間になると、まず、サッカー、ファウストバルが加わる。場所ができたからであろう。しかし、最盛時、６つもクラブがあったバーラウフは、「大」運動場でできるようになった他のスポーツに人を奪われ、結局、廃れてしまっている。陸上競技は、参加者を能力別にＡとＢの２部に分け、前回より種目数を増やし、例えば棒幅跳び、五種競技などが加わっている。２部制をとらない競技には、陸上競技の走・跳・投種目、パールラウフ（２人リレー。２人一組でいつでも交代できる。一定時間で走れる距離を競う)、シュロイダーバル（ひものついたボールを振り回して投げる競技）のような競技的種目と、シュラークバル用のボール遠投、同じくボール打ち（距離)、ボール蹴り（距離)、サッカーとホッケーの障害物競走（ドリブル競争か）などの必ずしも競技的ではない種目とが混じっている。

『トゥルネンとスポーツ 1915-1919』には、その他、いろいろと興味深い内容が記録されている。クロスカントリーをイメージさせる 50km 森林競歩は、どこを歩いた（走った）のだろうか。フェンシングは、収容所側の目を盗んでやられていたという。1917 年 10 月のスポーツ週間では、収容所側は、組立て体操のピラミッドとレスリングの実施にいちゃもんをつけている。特にピラミッドには、保塁のよじ登り攻撃を連想したようである。こういう種目は、戦技であり、反抗精神の表れであるとして嫌ったのである。

スポーツのためには、当然、場所が必要である。久留米収容所では、運動場管理部なり運動場管理委員会が種目ごとに緻密な割当て表を組んでいた。運動場が狭隘であったために、そうならざるを得なかった面もあると考えられる。

なお、久留米収容所では、アクロバット的な演技を見て楽しむ劇場活動もあったようである。シュトゥットガルト現代史図書館に所蔵されている久留米収容所のアルバムに、“Theater －Abend Ｘ. 1915（劇場で、1915 年 10 月夕)”とメモが入っている写真がある。まだドイツ兵が久留米に来て、1 年そこそこで、所長は眞崎甚三郎中佐のときである。写真で見る限り、久留米に限らず他収容所でも、鉄棒、平行棒、跳馬等の器械体操は屋外で実施されている。その頃は、収容所外への遠足等をあまり認めなかった代わりに、こういう劇場活動は大目に見たのであろう。

久留米俘虜収容所のスポーツ活動の史料について、私が見落としを恐れている不思議がある。なぜか久留米収容所のスポーツ活動に関する記述の中に、他収容所では捕虜兵による営業活動として実施されているほど人気のあるケーゲルとビリヤードについてが、見当たらないのである。場所がなかったためであろうか、営業活動が嫌われたためであろうか、そもそも愛好者がいなかったということであろうか、あるいはたんに書かれた記録がないだけなのだろうか。今後の研究課題である。

(3)名古屋俘虜収容所

『名古屋俘虜収容所業務報告書』(1920)を主な史料とし、名古屋俘虜収容所に拘置されていたドイツ兵捕虜のスポーツ活動を他収容所と比較すると、概ね以下の特徴を挙げうる。

①名古屋俘虜収容所においても、スポーツ活動は盛んであり、収容所側もそのための配

慮をしていた。ただし、ドイツの伝統スポーツであるシュラークバル、ケーゲル、および多くの収容所で人気があったホッケー、ビリヤードに関する記述が見当たらない。

②交通機関を利用して郊外に出かける遠足と水泳に寛容であった。

③年に 1、2 回から数回の頻度で、収容所内や収容所外の公園で運動会が催行されていた。収容所外の運動会では自転車を使用する種目まであったが、その背景としてドイツ兵捕虜が技術供与をしていた地元自転車企業とのかかわりが考えられる。

④休戦後、帰国が近い時期になると、ドイツ兵捕虜と地域のサッカー・チームとの交流があった。その大きな特徴は、日本側とドイツ側の対抗戦ではなく、日独混成の２チームによる試合であり、日本側の参加者には、他収容所におけるサッカー交流とは異なり、中学校生、師範学校生以外に高等学校生も参加していたことである。

⑤生徒の収容所見学は、規則で禁止されていたが、収容所外では「中学生」がドイツ兵捕虜の体操演技を見学する行事もあった。

⑥ドイツ兵捕虜のスポーツ活動を目の当たりにした結果、体操教範中心の軍隊調練は、自主的スポーツ活動を促進し、体格・体力の改善・増強をはかるという意味で問題があるとされ、『名古屋俘虜収容所業務報告書』において、軍隊はもとより、学校体育や社会体育へも積極的なスポーツ導入をはかる必要があるという将来の参考が論じられている。

(4)特にサッカー交流について

ドイツ兵捕虜のスポーツ活動の中で、典型的な地域交流であったサッカー試合を取り上げ、その事実・背景と教育遺産についてまとめると、おおむね、下記のごとくである。

①似島、青野ヶ原および名古屋の捕虜収容所にいたドイツ兵のサッカー交流が、史料により確認されている。

②交流相手は、主として、中学校、師範学校・高等師範学校であった。

③サッカー試合を含む文化・スポーツ交流は、彼らの解放が近くなった 1919 年に集中している。

④ドイツ兵捕虜収容所があった自治体における、コンサート、スポーツ行事、展覧会の催行により彼らの諸活動を再現するとりくみ、および学校でドイツ兵捕虜の足跡を題材にした教材づくりや授業をする実践は、地域教育や平和教育、国際交流教育の観点から評価できる。

(5)日独墺のスポーツ・文化交流―学校・地域で蘇るドイツ兵捕虜の足跡

旧愛知県立第一中学校の後身である愛知県立旭丘高等学校の百年史には、同校とドイツ兵捕虜との関わりについて頁が割かれている。旭丘高校の敷地は愛知一中から引き継いでいるが、そこはドイツ兵捕虜収容所の跡地であり、かつてドイツ兵捕虜がサッカーなどをしていた場所であると記述されている。そればかりか、2003 年 4 月、旭丘高校通用門脇にドイツ兵捕虜の滞在を記念する「日独友好の碑」が建立されている。

旧兵庫県立小野中学校の後身である兵庫県立小野高等学校の百年史では、ドイツ兵捕虜とのサッカー交流のことが記されている。

2007 年 10 月、福岡県立明善高等学校創立記念日講演会は、前身の久留米高女におけるドイツ兵捕虜のコンサートで第一バイオリン奏者であったエルンスト・クルーゲ（Kluge, E）の子息クリスチャン・クルーゲ（Kluge, C）を迎えて開催されている。

現在、前身校がドイツ兵捕虜と縁のあった高校の学校史や行事において、約 90 年前の日独文化・スポーツ交流が蘇っているのは、生徒の教育としても意義深いと考える。

兵庫県小野市では、神戸大学交響楽団による青野原俘虜収容所再現コンサートが、2006 年 10 月と 2008 年 8 月に催行されている。鳴門市ドイツ館では、2008 年 2 月、徳島県立鳴門高等学校吹奏楽部による再現コンサート“Musik im Lager”（収容所における音楽）が開催されている。

スポーツでは、鳴門市民が、ドイツ兵捕虜がやっていたシュラークバルという野球に似たスポーツを試す行事もあった。学校ばかりでなく、ドイツ兵捕虜ゆかりの地域でも、ドイツ兵捕虜の活動が蘇っているのである。

ドイツ兵捕虜と学校・地域との交流の事実は、社会科や地域学習の生きた教育素材となる。習志野市では、中学校・社会科の「第一次世界大戦とアジア・日本」の単元で、ドイツ兵捕虜のことが扱われている。小野市では、そのことと地域学習の素材をセットにした展覧会の図録が作成されている。そのようなとりくみが、全国に広がるように期待する。

2008 年 9～10 月、ウィーンのオーストリア国立文書館で“Nach der Heimat möchte ich wieder: Die österreichisch-ungarischen Kriegsgefangenen in Japan”（私は祖国に帰りたい―日本にいたオーストリア・ハンガリー兵捕虜）の展覧会とコンサートが、小野市、神戸大学、オーストリア国立文書館の共催で開かれた。コンサートは、ウィーンの軍事博物館でも催行された。青野原俘虜収容所には、ドイツ兵捕虜とともに、オーストリア・ハンガリー兵捕虜も抑留されていた機縁からである。第一次世界大戦勃発の地、そして第一次世界大戦でも第二次世界大戦でも、敗戦国側に立たされる憂き目にあったオーストリアにおけるその企画は、日独墺の交流史研究の立場からも画期的である。

現在の日本では、英語をとおして外国を見る傾向が非常に強い。しかし、約 90 年前の日本に、ドイツ語圏のドイツ兵、オーストリア兵、そしてハンガリー兵がいたこと、しかも彼らが中国・青島から来た第一次世界大戦の戦争捕虜であることは、地域教育や平和教育の立場から、また身近なところから世界に目を開く国際交流教育の立場から、もっと注目されてよいと考える。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計　３　件）
①岸本　肇（2007）姫路・青野原俘虜収容所ドイツ兵捕虜の遠足に関する研究，体育・スポーツ科学 16：37-41．査読付き
②岸本　肇（2009）在日ドイツ兵俘虜のサッカー交流とその教育遺産，東京未来大学研究紀要 2:25-32.
③岸本　肇（2009）名古屋俘虜収容所ドイツ兵捕虜のスポーツ活動とその特徴，スポーツ史研究 22:13-19．査読付き

〔学会発表〕（計　１　件）
岸本　肇（2008）名古屋俘虜収容所ドイツ兵捕虜のスポーツ活動とその特徴，日本体育学会第 59 回大会予稿集：72.

〔図書〕（計　１　件）
岸本　肇（2008）国際交流教育の展望―第一次世界大戦中の青野原俘虜収容所（兵庫県）ドイツ兵捕虜のスポーツ活動，体育の教育力―学校と地域で子どもをたくましく育てる教育論（第 2 刷），pp.129-134.

〔産業財産権〕
○出願状況（計　０　件）

○取得状況（計　０　件）

〔その他〕（計 2 件）
①小野市・神戸大学・オーストリア国家文書館（2008）青野原俘虜収容所「ウィーン里帰り」展覧会図録，pp. 14-15.
② Ausstellung im österreichisch - ungarischen Kriegsgefangenen in Japan, Österreichisches Staatsarchiv （2008）Sportliche Aktivitäten und das tägliche Leben der Gefangenen im Kriegs-gefangenenlager Aonogahara, Nach der Heimat möchte ich wieder! S.18-20.

６．研究組織
(1)研究代表者
岸本　肇（KISHIMOTO　HAJIME）
東京未来大学・こども心理学部・教授
研究者番号　80030592

(2)研究分担者
なし

(3)連携研究者
なし